特 別 研 究 報 告 書

題目

Mint オペレーティングシステムを用いた NIC ドライ バの割り込みデバッグ手法の実現

指導教員

報告 者

藤田 将輝

岡山大学工学部 情報系学科

平成27年2月6日提出

要約

近年,Operating System の多機能化により,Operating System の機能のバグが増加している.そこでOperating System のデバッグが重要になっている.しかし,Operating System のデバッグは困難であり,この理由の1つに非同期な処理である割り込み処理がある.非同期な処理である割り込み処理は,常に同じタイミングで発生するとは限らないため,割り込みの再現が難しい.そこでデバッグ手法として仮想計算機を用いたものがある.これは仮想計算機上で2つのOperating System を走行させ,一方のOperating System から他方のOperating System へ任意のタイミングで割り込みを発生させることにより,バグを再現し,デバッグを支援するものである.しかし,仮想計算機を用いたデバッグ手法では,仮想計算機とハイパーバイザ間の処理の遷移に伴う処理負荷が発生する.このため,一定間隔で連続で発生する割り込みや短い間隔で連続で発生する割り込みのバグのように処理負荷が影響する割り込み処理のデバッグが困難である.

そこで、Mint を用いた Operating System のデバッグ手法が提案されている.Mint は 1 台の計算機上で複数の Operating System が論理分割された計算機資源を直接占有して動作する技術である.本研究では、提案手法を用い、割り込みが頻繁に発生する NIC において割り込みを任意に挿入できる環境を実現する.具体的な動作の流れは、まずデバッグを支援する Operating System から NIC ドライバが割り込み処理をするパケットをデバッグを支援する Operating System とデバッグ対象の Operating System が共有しているメモリに格納する.次に、デバッグを支援する Operating System が占有しているコアからデバッグ対象の Operating System が占有しているコアへコア間割り込みを用いて、割り込みを発生させることにより、割り込みハンドラが動作し、NIC ドライバが共有メモリからパケットを取得する.以上の流れから割り込み処理を再現する.これにより、NIC ドライバの割り込みにより発生するバグを再現し、デバッグを支援することができる.

目次

はじ	めに	1
関連	研究	3
2.1	仮想計算機を用いたデバッグ支援機構	3
2.2	割り込み挿入法の処理流れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
2.3	ロギング/リプレイ手法の処理流れ	5
	2.3.1 ロギングの処理流れ	
	2.3.2 リプレイの処理流れ	6
2.4		7
Min	ut オペレーティングシステム	9
3.1	Mint の設計方針	9
3.2	Mint の構成	9
3.3	Mint を用いたデバッ グ支援環境	10
	3.3.1 方針	10
	3.3.2 Mint を用いたデバッグ支援環境の構成	11
	3.3.3 Mint を用いたデバッグ支援環境の処理流れ	11
3.4	Mint における Linux 改変によるバグの影響	12
NIC	こドライバの割り込みデバッグ環境の設計	13
4.1	目的	13
4.2	NIC ドライバのパケット受信の流れ	13
4.3	設計方針	15
4.4	設計にあたっての課題	16
4.5	課題への対処	17
4.6	NIC ドライバのデバッグ支援環境の構成と機能	18
	関連 2.1 2.2 2.3 2.4 Min 3.1 3.2 3.3 3.4 NIC 4.1 4.2 4.3 4.4 4.5	関連研究 2.1 仮想計算機を用いたデバッグ支援機構 2.2 割り込み挿入法の処理流れ 2.3 ロギング/リプレイ手法の処理流れ 2.3.1 ロギングの処理流れ 2.3.2 リプレイの処理流れ 2.4 問題点 Mint オペレーティングシステム 3.1 Mint の設計方針 3.2 Mint の構成 3.3.1 方針 3.3.2 Mint を用いたデバッグ支援環境の構成 3.3.3 Mint を用いたデバッグ支援環境の処理流れ 3.4 Mint における Linux 改変によるバグの影響 NIC ドライバの割り込みデバッグ環境の設計 4.1 目的 4.2 NIC ドライバのパケット受信の流れ 4.3 設計方針 4.4 設計にあたっての課題 4.5 課題への対処

5	実装			21				
	5.1	NIC I	・ライバのデバッグ支援環境の処理流れ	21				
	5.2	必要な	は機能の実現	23				
		5.2.1	割り込み情報の通知	23				
		5.2.2	パケットの作成	23				
		5.2.3	受信バッファへのパケットの格納	23				
		5.2.4	受信バッファ状態の更新	23				
		5.2.5	IPI の送信	24				
		5.2.6	共有メモリからパケットを取得する割り込みハンドラ	25				
		5.2.7	受信バッファの作成	25				
6	評価			27				
	6.1	目的		27				
	6.2	項目		27				
	6.3	割り込	込み間隔の評価	28				
		6.3.1	方法	28				
		6.3.2	結果と考察・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	28				
	6.4	CPU 1	負荷の評価	28				
		6.4.1	方法	28				
		6.4.2	結果と考察・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	28				
7	おわ	りに		29				
謝	謝辞							
矣:								

図目次

2.1	割り込み挿入法の処理流れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
2.2	ロギングの処理流れ	6
2.3	リプレイの処理流れ	7
3.1	Mint の構成	10
3.2	Mint を用いたデバッグ支援環境の処理流れ	12
4.1	NIC ドライバのパケット受信処理流れ	14
4.2	NIC ドライバのデバッグ支援環境の概要	18
5.1	NIC ドライバのデバッグ支援環境の処理流れ	22
5.2	ipi の送信	24

表目次

第 1 章 はじめに 1

第1章

はじめに

近年, Operating System(以下, OS) の多機能化に伴って, OS のバグが増加している.こ のため, OS のデバッグが重要になっている. OS の機能のデバッグのうち, 特に割り込み 処理に関するデバッグは非同期的な処理であるため、デバッグが困難になっている.このデ バッグを支援する方法として,仮想計算機を用いたものがある.仮想計算機を用いることの 利点は2つある.1つ目は1台の計算機上でデバッグを支援する処理を実行する機構(以下,デバッグ支援機構) とデバッグ対象の OS(以下,デバッグ対象 OS) を動作できることである. これにより,計算機を2台用意するためのコストを削減できる.2つ目は,デバッグ支援機 構をデバッグ対象の OS の外部に実装できる点である.これにより,デバッグ支援環境がデ バッグ対象 OS のバグの影響を受けない.この仮想計算機を用いたデバッグ支援環境は仮想 計算機を用いて,デバッグを支援する OS(以下,デバッグ支援 OS) とデバッグ対象 OS の 2つの OS を動作させて行う . デバッグ支援 OS がデバッグ対象 OS へ割り込みを挿入させた り,デバッグ支援 OS がデバッグ対象 OS の動作を再現したりすることで,バグを再現し,デ バッグを支援する.しかし,仮想計算機を用いると,仮想計算機とハイパーバイザ間の処理 の遷移に伴う処理負荷が存在する.このため,仮想計算機を用いたデバッグ支援環境では一 定間隔で発生する割り込みや、短い間隔で発生するバグのように、処理負荷が影響する割り 込み処理のデバッグが困難である.

そこで, Multiple Independent operating systems with New Technology(以下, Mint)[1] を用いたデバッグ手法が提案されている. Mint は仮想化を用いずに複数の Linux を動作できる方式である. このため, Mint を用いてデバッグ支援環境を構築すると, ハイパーバイザが存在しないため, 処理の遷移に伴う処理負荷も同様に存在しなくなる. これにより, 一定間隔で発生する割り込み割り込みや短い間隔で発生するバグのデバッグが可能になる.

本論文では、非同期的な割り込みが頻繁に発生するNICドライバを対象としたMintのデバッグ支援環境を構築し、NICドライバの割り込み処理のデバッグを支援する.2章では仮想計算機を用いた既存研究のデバッグ手法の構成、処理流れ、および問題点について述べる.3章ではMintとMintを用いたデバッグ支援環境の概要、および処理流れについて述べる.4章では、Mintを用いたNICドライバの割り込みデバッグ支援環境の設計について述べる.5章ではMintを用いたNICドライバの割り込みデバッグ支援環境の実装について述べる.6章ではNICドライバの割り込みデバッグ支援環境の評価について述べる.6

第 2 章

関連研究

2.1 仮想計算機を用いたデバッグ支援機構

OS の割り込みのデバッグを支援する環境の既存研究として仮想計算機を用いたものがある.仮想計算機を用いた割り込みデバッグ支援環境は大きく分けて2つある.割り込み挿入法[2] とロギング/リプレイ手法である.これらの概要について以下で説明する.

割り込み挿入法

割り込み挿入法はハイパーバイザ上で動作するデバッグ支援 OS とデバッグ対象 OS によって構成される.プログラマがデバッグ対象 OS の割り込みを挿入したいコード位置でハイパーコールを挿入する.デバッグ対象 OS の走行時に,ハイパーコールを挿入した位置で処理が遷移し,デバッグ支援 OS で割り込みに必要なデータを用意した後,デバッグ対象 OS に割り込みを発生させ,バグを再現し,デバッグを支援する.

ロギング/リプレイ手法

ロギング/リプレイ手法はハイパーバイザまたはハードウェア上で動作するホスト OSと呼ばれる OS上で動作するデバッグ対象 OSにより構成される.この手法はデバッグ対象 OSがバグを起こすまでの流れを保存し,再現することで,デバッグを支援する.ここでロギングとは OSの動作の流れを保存することで,リプレイとは保存した流れを再現することである.また,処理の流れを再現するための情報として,以下のような情報がある.これらの情報を以下,再現情報と呼ぶ.

(1) 割り込みの種類,割り込み発生アドレス,および分岐命令を経由した回数 割り込みの種類とこの割り込みが発生したアドレス,および分岐命令を経由した 回数である. 第 2 章 関連研究 4

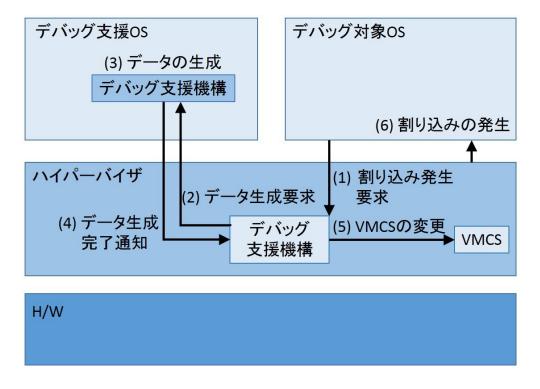


図 2.1 割り込み挿入法の処理流れ

(2) 割り込み発生時に使用するデータキーコードや、パケットなどのような割り込み処理で扱うデータである。

ロギング/リプレイ手法を用いた関連研究として $\mathrm{TTVM}[3]$, および $\mathrm{Sesta}[4]$ がある. TTVM は再現情報に加え,デバッグ対象 OS 側の仮想計算機の状態を保存する. Sesta はロギングを行う OS の処理を追うようにしてリプレイを行う OS を走行させる.

2.2 割り込み挿入法の処理流れ

割り込み挿入法ではユーザが割り込みを発生させたいコード位置でハイパーコールを挿入する.割り込みは挿入したコード位置で発生する.また,割り込みはVirtual Machine Control Structure(以下, VMCS) と呼ばれるデータ構造の値を書き換えることで発生する.デバッグ対象 OS とデバッグ支援 OS はハイパーバイザ内のデバッグ支援機構でデータの授受をする.割り込み挿入法の処理流れについて図 2.1 に示し,以下で説明する.

(1) 割り込み発生要求 デバッグ対象 OS に挿入したハイパーコールにより, デバッグ対象 OS がハイパーバイ 第2章 関連研究

ザのデバッグ支援機構へ割り込み発生要求を行う.その後,デバッグ対象 OS の処理を中断し,ハイパーバイザへ処理が遷移する.

(2) データ生成要求

ハイパーバイザのデバッグ支援機構がデバッグ支援 OS のデバッグ支援機構へ割り込みに必要なデータの生成要求を行う.割り込みに必要なデータとは,パケットやキーコードである.

(3) データの生成 デバッグ支援 OS のデバッグ支援機構が割り込みに必要なデータを生成する.

(4) データ生成完了通知

デバッグ支援 OS のデバッグ支援機構がハイパーバイザのデバッグ支援機構へデータの 生成完了を通知する.

(5) VMCS の変更

ハイパーバイザのデバッグ支援機構が VMCS の内容を変更する.これにより,処理がハイパーバイザからデバッグ対象 OS へ処理が遷移するとき割り込みが発生する.

(6) 割り込み発生

デバッグ対象 OS へ処理が遷移し,割り込みが発生する.

2.3 ロギング/リプレイ手法の処理流れ

2.3.1 ロギングの処理流れ

ロギングの処理流れについて図2.2に示し,以下で説明する.

(1) 割り込みの発生

デバッグ対象 OS に割り込みが発生すると,処理を中断し,ハイパーバイザに処理が 遷移する.

(2) 再現情報の格納

ハイパーバイザのデバッグ支援機構が再現情報をメモリに格納する.

(3) 割り込み処理の開始

ハイパーバイザからデバッグ対象 OS へ処理が遷移し,デバッグ対象 OS が中断していた割り込み処理を再開する.

5

第 2 章 関連研究 6

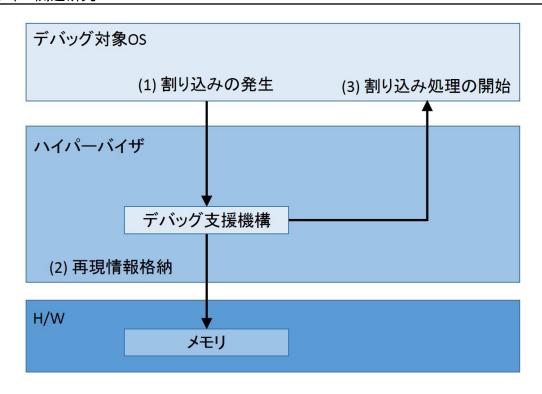


図 2.2 ロギングの処理流れ

2.3.2 リプレイの処理流れ

リプレイの処理流れについて図2.3に示し,以下で説明する.

- (1) 再現情報の取得 ハイパーバイザのデバッグ支援機構がメモリから再現情報を取得する.
- (2) 割り込み発生アドレスまでの処理の実行 取得した再現情報よりデバッグ対象 OS が割り込みが発生するアドレスまで命令を実 行する.
- (3) 分岐回数の比較 ハイパーバイザのデバッグ支援機構が再現情報の分岐回数と,現在のデバッグ対象 OS の分岐回数を比較する.
- (4) 割り込みの発生 デバッグ対象 OS へ割り込みが発生する.

第 2 章 関連研究 7

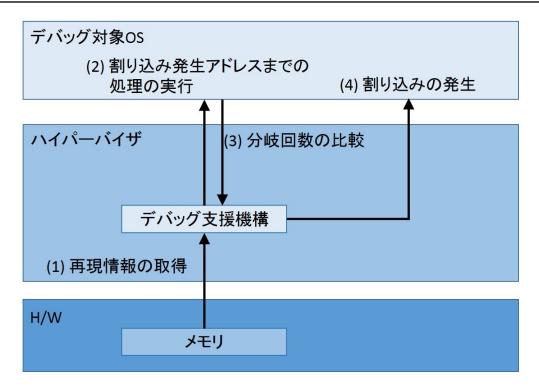


図 2.3 リプレイの処理流れ

2.4 問題点

割り込み挿入法の問題点について以下で説明する.

(問題1) 実計算機上で発生する間隔での複数割り込みの発生が困難

割り込み挿入法では割り込みを発生させる際,OSのコードの任意の位置にハイパーコールを挿入することで割り込みを発生させる.コードが実行されるタイミングはOSの処理速度に依存する.このため,CPUへ発生する間隔で複数の割り込みを発生させようとした際に,この間隔を調整するのはハイパーコールの間隔を調整することで行うが,ユーザがハイパーコールの間隔を調整することでCPUへ発生する間隔を調整することは非常困難である.つまり,実計算機上で発生する間隔での複数の割り込み(以下,実割り込み)を発生させることが困難である.

また,ロギング/リプレイ手法の問題点について以下で説明する.

(問題2) 任意のタイミングでの割り込み発生が困難

ロギング/リプレイ手法は,ロギング時に発生した割り込みに対する処理をリプレイ時に確認できる.しかし,任意のタイミングで割り込みを発生させるためには,再現情

報として割り込みを発生させるアドレスと分岐回数をプログラマが用意しなければならない.これらの指定が困難であるため,任意のタイミングで割り込みを発生させることが困難である.

(問題3) 実割り込みの発生が困難

ロギング/リプレイ手法は,ロギングにおけるデバッグ対象 OS とハイパーバイザの間の処理の遷移や再現情報の格納による処理負荷が発生する.このため,実割り込みがロギング中に発生しないと考えられる.ロギング中に実割り込みが発生しない場合,実割り込みを再現するための再現情報を保存できない.このため,実割り込みの発生が困難である.

これらの問題点から,割り込み処理のデバッグには,デバッグ対象 OS がデバッグ支援機構の処理負荷の影響を受けない環境が必要である.

8

第3章

Mint オペレーティングシステム

3.1 Mint の設計方針

Mint とは 1 台の計算機上で仮想化を用いずに計算機資源を論理分割することによって複数の Linux を動作させる方式である. Mint の設計方針として以下の 2 つが挙げられる.

- (1) 全ての Linux が相互に処理負荷の影響を抑制
- (2) 全ての Linux が入出力性能を十分に利用可能

3.2 Mint の構成

Mint では,1台の計算機上で CPU,メモリ,およびデバイスを分割し,各 OS が占有する. Mint の構成例を図 3.1 に示し,説明する. Mint では,最初に起動する OS を OS ノード 0 とし,起動順に OS ノード 1, OS ノード 2,... とする.

- (1) CPUコア単位で分割し,各 OS ノードがコアを1 つ以上占有する.
- (2) メモリ 空間分割し,各 OS ノードが分割領域を占有する.
- (3) デバイス デバイス単位で分割し,各 OS ノードが指定されたデバイスを占有する.

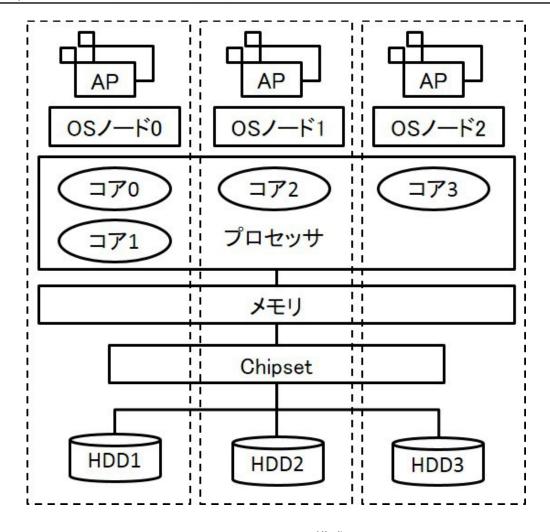


図 3.1 Mint の構成

3.3 Mintを用いたデバッグ支援環境

3.3.1 方針

Mint を用いたデバッグ支援環境の方針について以下に示し,説明する.

(方針1) 実割り込みを発生させる環境の提供

割り込みの発生間隔に依存するバグを確認するには,実割り込みを発生させる必要がある.しかし,仮想計算機を用いた既存研究では2.4節で述べた問題により,実割り込みの発生が困難である.そこで Mint を用いた割り込み処理のデバッグ支援環境では,デバッグ対象 OS へ実割り込みを発生させる環境を提供する.

(方針2) 任意のタイミングで割り込みを発生させる環境の提供

デバッグの際,デバッグ対象処理のバグの有無やバグの発生箇所を確認するために,デバッグ対象の処理を繰り返し実行する.しかし,割り込み処理は非同期な処理であるため繰り返し実行することが困難である.そこで Mint を用いた割り込み処理のデバッグ支援環境では,任意のタイミングで割り込みを発生できる環境を提供する.

3.3.2 Mint を用いたデバッグ支援環境の構成

提案されている Mint 用いたデバッグ支援環境の構成について以下に示し、説明する.

(1) 割り込みジェネレータ

プログラマが割り込み情報を指定する際に利用するアプリケーション (以下, AP) である.この割り込みジェネレータはデバッグ支援 OS 上で動作する AP である.なお,割り込み情報とは割り込みの種類,発生間隔,および発生回数を合わせた情報である.

(2) デバッグ支援機構

割り込みジェネレータから通知される割り込み情報をもとに,デバッグ対象 OSへ Inter-Processor Interrupt(以下, IPI) を送信するようにコアに要求を出す機構である.

- (3) デバッグ支援 OS
 - デバッグ支援機構を実装して走行する OS である.ここでは,OS ノード 0 として動作する.
- (4) デバッグ対象 OS デバッグ対象となる OS である.ここでは, OS ノード1として動作する.

3.3.3 Mint を用いたデバッグ支援環境の処理流れ

Mint を用いたデバッグ支援環境の処理流れを図3.2に示し,以下で説明する.

- (1) 割り込み情報の指定
 - デバッグ支援 OS 上で動作する AP である割り込みジェネレータを用いてユーザが割り込み情報を指定する .
- (2) 割り込み情報の通知

割り込みジェネレータがシステムコールを用いてデバッグ支援機構を呼び出す際,指定した割り込み情報をデバッグ支援 OS のデバッグ支援環境に通知する.これにより,指定した割り込み情報で IPI を送信できる.

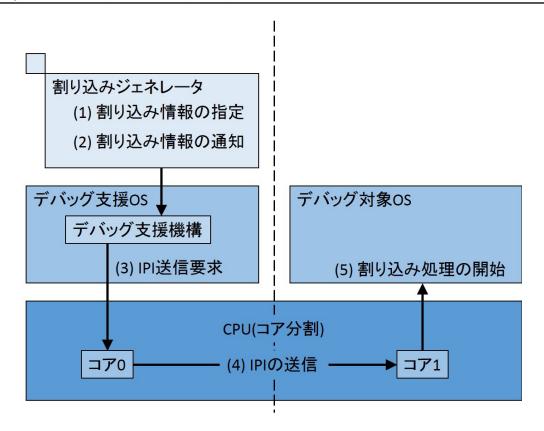


図 3.2 Mint を用いたデバッグ支援環境の処理流れ

- (3) IPI の送信要求デバッグ支援機構がコア () へ IPI の送信要求を行う。
- (4) IPI の送信コア 0 が IPI の送信要求を受けると,コア 1 へ IPI を送信する.
- (5) 割り込み処理の開始 コア1がIPIを受信すると割り込み処理が開始する.

3.4 Mint における Linux 改変によるバグの影響

Mint では 1 台の計算機上で複数の Linux を動作させるため,各 Linux に改変を加えている [5].この際の改変は各 Linux の起動時に認識する CPU,メモリ,およびデバイスを調停するためのものであり,割り込み処理に変更は加えていない.したがって,Mint における Linux 改変におけるバグの影響はないと考えられる.

第4章

NICドライバの割り込みデバッグ環境の 設計

4.1 目的

割り込み処理の1つに、デバイスドライバの割り込み処理がある。デバイスドライバの割り込み処理は、デバイスがOSへ非同期的に発生させる割り込みにより実行される。NICでは頻繁に通信を行なっているため、この割り込み処理も頻繁に行われている。そこで、NICドライバを対象としたMintを用いた割り込みデバッグ支援環境を構築し、割り込み処理を再現できる環境を実現する。これにより、Mintにおける割り込み処理のデバッグ支援環境で、割り込み処理が再現できることを示す。また、NICの割り込みには2種類ある。送信完了割り込みと受信割り込みである。送信完了割り込み処理に関しては、送信したパケットのパケットバッファの初期化をするだけのものであるため、本研究では考慮しない。したがって本研究ではNICがパケットを受信した際に発生させる割り込み(パケット受信割り込み)に対するNICドライバの割り込み処理ののデバッグ支援環境を実装する。

4.2 NIC ドライバのパケット受信の流れ

NIC によるパケットの格納と割り込み処理について図 4.1 に示し,以下で説明する.受信バッファは NIC が受信したパケットを格納するメモリ領域である.また,受信ディスクリプタは受信バッファへのアドレスと受信バッファがパケットを受信済みか否かの状態(以下,受信バッファ状態)を保持するメモリ領域である.

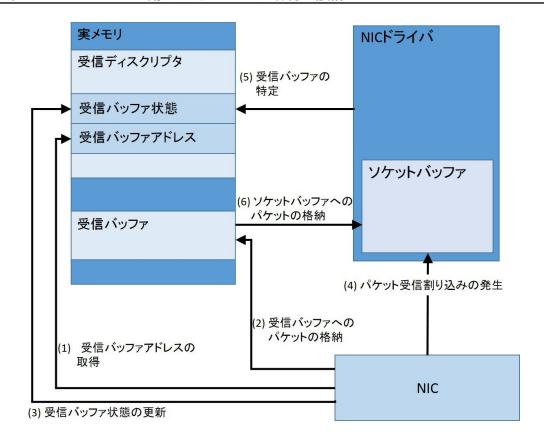


図 4.1 NIC ドライバのパケット受信処理流れ

(1) 受信バッファアドレスの取得

NIC が受信ディスクリプタから受信バッファのアドレスを取得する.これにより, NIC が受信バッファにパケットを格納可能になる.

(2) 受信バッファへのパケットの格納 NIC が受信バッファのアドレスをもとに, 受信バッファへパケットを格納する.

(3) 受信バッファ状態の更新

NIC が受信ディスクリプタ中の受信バッファ状態を更新し,受信済み状態にする.これにより,NIC ドライバが受信バッファがパケットを受信済みか否かを判別可能になる.

(4) パケット受信割り込みの発生

NIC が NIC ドライバに割り込みを発生させる.これにより,OS が割り込み処理を開始する.

(5) 受信バッファの特定

NIC ドライバが受信ディスクリプタの受信バッファ状態を確認する.これにより,受信バッファを特定する.

(6) ソケットバッファへのパケットの格納

NIC ドライバが受信バッファからパケットを取得し、ソケットバッファへ格納する.

4.3 設計方針

Mint を用いた NIC ドライバの割り込みデバッグ支援機構の設計方針について以下に示し、 説明する.

(方針1) 実割り込みの再現

デバッグ支援 OS がデバッグ対象 OS の NIC ドライバへ割り込みを発生させられる環境を構築する. 従来の仮想計算機を用いたデバッグ支援環境では, ハイパーバイザへの処理遷移のため実割り込みが困難である. そこで本研究における NIC ドライバの割り込みデバッグ支援環境では実割り込みの再現を可能にする.

(方針 2) NIC の動作をデバッグ支援 OS が再現

NIC ドライバの割り込み処理のデバッグを対象とするため,ハードウェア (NIC)のバグは考慮しない.したがって,NIC を用いずに割り込みデバッグ支援環境を構築する.NIC はパケットを受信バッファに格納し,受信ディスクリプタ中の受信バッファ状態を更新する機能を持っている.NIC を用いずに割り込みデバッグ支援環境を構築するため,NIC の機能を再現するものが必要になる.そこで NIC の機能を再現するものがデバッグ支援 OS である.デバッグ支援 OS が NIC の機能を再現することで NIC を用いずに NIC ドライバの割り込みデバッグ支援環境を構築する.

(方針3) 共有メモリを用いてのパケットの受け渡し

NIC の動作をデバッグ支援 OS が再現するため,Mint 上で動作する 2 つの OS 間でパケットの受け渡しが必要になる.これを可能にするため,両 OS 間の共有メモリを用いる.共有メモリ上に NIC の受信バッファと受信ディスクリプタを配置することにより,デバッグ支援 OS からデバッグ対象 OS の NIC ドライバへパケットを受け渡す.

4.4 設計にあたっての課題

それぞれの設計についての課題について以下に示し,説明する.なお,課題名の末尾に4.3 節の方針のうち,どの方針に対する課題かを示している.

(課題1) 割り込み間隔,回数の調整(設計1)

実割り込みを再現するためには割り込みの間隔を調整し,連続で割り込みを発生させる必要がある.また,割り込みの間隔と回数を指定できる環境を作成する必要がある.

(課題2) パケットの作成(方針2)

NIC ドライバのパケット受信処理を再現するためには,処理させるパケットを作成する機能を実装する必要がある.

(課題3) パケットの格納(方針2)

NIC の機能のパケットを受信バッファに格納する機能を再現するために,デバッグ支援 OS が受信バッファにパケットを格納する機能を実装する必要がある.

(課題4) 受信バッファ状態の更新(方針2)

NIC の機能の受信ディスクリプタ中の受信バッファ状態を受信済み状態に書き換える機能を再現するために,デバッグ支援 OS が受信バッファ状態を書き換える機能を実装する必要がある.

(課題5) 割り込みの発生(方針2)

NICの機能の NIC ドライバに割り込みを発生させる機能を再現するために, NIC 以外のものから割り込みを発生させる必要がある.

(課題 6) 割り込みハンドラの作成 (方針 2)

NIC 以外のものからパケット受信割り込みを発生させることにより, NIC ドライバ本来の割り込みハンドラは動作しない. したがって,変更した割り込み契機により動作する割り込みハンドラを実装する必要がある.

(課題 7) 受信バッファの作成 (方針 3)

デバッグ支援 OS が共有メモリにパケットを配置し、デバッグ対象 OS が共有メモリからパケットを取得するために、共有メモリに NIC の受信バッファを作成する必要がある。

4.5 課題への対処

課題への対処を以下に示し,説明する.また,対処名の末尾に 4.4 節の課題のうち,どの 課題に対する対処かを示している.

(対処1) 割り込みジェネレータによる指定(課題1)

割り込み間隔と回数をユーザが指定できるようにするため,デバッグ支援 OS 上にこれらの情報が指定できる割り込みジェネレータを AP として実装する.指定した間隔で指定した回数割り込みを発生させるシステムコールを発行する.

(対処2) システムコール内でのパケットの作成(課題2)

NIC ドライバで処理されるパケットは、パケット中のデータ部分のみである.そこで適当なデータを用意することで NIC ドライバが処理をするパケットとする.

(対処3) システムコールによるパケットの格納(課題3)

NIC の受信バッファへのパケットの格納はデバッグ支援 OS のシステムコールにより 実現する. 対処 2 により作成されたパケットを共有メモリ上に作成した受信バッファ に配置する.

(対処4) システムコールによる受信バッファ状態の変更(課題4)

受信バッファ状態をデバッグ支援 OS で書き換えるために,受信ディスクリプタを共有メモリに配置し,デバッグ支援 OS とデバッグ対象 OS 両 OS で参照可能にする.これにより,デバッグ支援 OS が受信ディスクリプタ中の受信バッファ状態を書き換え可能になる.

(対処 5) 割り込み契機として IPI を使用 (課題 5)

NIC の受信割り込みの再現として,コア間割り込みである IPI を使用する. IPI は仮想計算機における割り込みのようにハイパーバイザと OS 間の処理の遷移は存在しないため,実割り込みの再現が可能になる.

(対処 6) IPI により動作し,共有メモリからパケットを取得する割り込みハンドラ (課題 6) 割り込みの契機を IPI に変更したことにより, IPI により動作する NIC ドライバの割り込みハンドラを作成する.この割り込みハンドラはデバッグ対象 OS が占有するコアが IPI を受信すると動作し,共有メモリの受信バッファからパケットを取得し,ソケットバッファに格納する機能を持つ.この割り込みハンドラを NIC ドライバの初期化処理の中で登録し,使用可能にする.

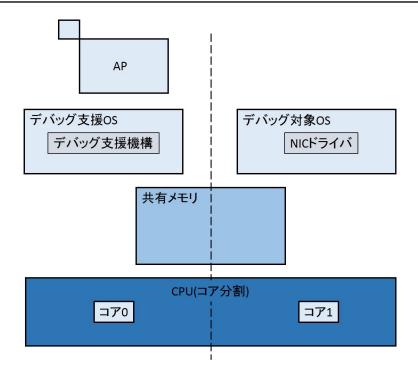


図 4.2 NIC ドライバのデバッグ支援環境の概要

(対処7) 共有メモリへの受信バッファの作成(課題7)

共有メモリを用いてデバッグ支援 OS とデバッグ対象 OS の NIC ドライバ間でパケットを受け渡すために,NIC の受信バッファを共有メモリに作成する必要がある.このために,NIC ドライバの初期化処理内で,受信バッファのアドレスを変更し,共有メモリのアドレスにする.

4.6 NICドライバのデバッグ支援環境の構成と機能

NIC ドライバのデバッグ支援環境の構成と機能について図 4.2 に示し,以下で説明する.また,機能の項目名の末尾に 4.5 節で示したどの対処に対する機能かを示している.

(1) 割り込みジェネレータ

割り込みジェネレータはデバッグ支援 OS 上で動作する AP である.ユーザがパケットの種類,割り込みの発生間隔を指定する.指定した情報をシステムコールにより通知する.この情報からデバッグ支援機構によりパケットが生成される.割り込みジェネレータは以下の機能を持つ.

(機能1) 割り込み情報の通知(対処1)

デバッグ支援 OS 上で動作する AP である.この AP で割り込みの間隔,割り込みの回数を指定する機能を実装する.これをシステムコールにより,デバッグ支援機構に通知する.

(2) デバッグ支援機構

デバッグ支援機構はデバッグ支援 OS が持つ機構である.通知された割り込み情報に基づいて以下の機能を実行する.以下の機能は全てシステムコールにより実現する.

(機能2) パケットの作成(対処2)

通知された割り込み情報により,パケットを定義する.パケットとしてデータ,ヘッダ,およびフッタを作成する.

(機能3) 受信バッファへのパケットの格納 (対処2)

機能2で作成されたパケットを共有メモリに作成された受信バッファに格納する. これにより,NICドライバがパケットを取得可能になる.

(機能4) 受信バッファ状態の更新(対処4)

共有メモリに配置されている受信ディスクリプタを取得し,その受信ディスクリ プタ中の受信バッファ状態を書き換え,受信済み状態にする.

(機能 5) IPI の送信 (対処 5)

デバッグ支援 OS が占有しているコア 0 にコア 0 からデバッグ対象 OS が占有しているコア 1 へ IPI の送信要求を発行する .

(3) NIC ドライバ

デバッグ対象 OS 内で動作している. 受信バッファを共有メモリとみなすように改変されている. また, NIC を用いないため, NIC からの受信割り込み割り込みが発生しない. このため, 割り込みの契機として IPI を用いる. NIC ドライバに実装した機能を以下に示す.

(機能6) 割り込みハンドラ(対処6)

デバッグ対象 OS で動作する NIC ドライバにおいて IPI により動作し,共有メモリに作成された受信バッファからパケットを取得し,ソケットバッファに格納する機能を持つ割り込みハンドラを実装する.また,NIC ドライバの初期化処理中でこの割り込みハンドラを登録する.

(機能 7) 受信バッファの作成 (対処 7)

デバッグ対象 OS で動作する NIC ドライバの初期化処理中で受信バッファのアドレスを決定する際に、このアドレスを共有メモリのアドレスに変更する。

(4) デバッグ支援 OS

NIC ドライバのデバッグを支援する OS である.この OS はデバッグ支援機構を実装しており,NIC の動作を再現する.

(5) デバッグ対象 OS

デバッグの対象となる OS である.本研究ではこの OS にロードされた NIC ドライバ の受信処理のデバッグを対象としている.

(6) 共有メモリ

Mint における共有メモリであり、デバッグ支援 OS とデバッグ対象 OS の両 OS がこの共有メモリにアクセスできる.この共有メモリに NIC の受信バッファを作成する.これによりデバッグ支援 OS からデバッグ対象 OS の NIC ドライバへパケットを受け渡す.

(7) CPU

コアを分割してコア0をデバッグ支援OSに,コア1をデバッグ対象OSに占有させている.デバッグ支援機構により,コア0へIPIの送信要求が発行されると,コア0からコア1へIPIが送信される.

第5章

実装

5.1 NICドライバのデバッグ支援環境の処理流れ

Mint を用いた NIC ドライバの割り込みデバッグ支援環境の処理流れを図 5.1 に示し,以下で説明する.

- (1) 割り込み情報の指定割り込みジェネレータでユーザが割り込み情報を指定する。
- (2) 割り込み情報の通知 割り込みジェネレータがデバッグ支援 OS のデバッグ支援機構をシステムコールを用い て呼び出す.この際(1)で指定した割り込み情報を共に通知する.
- (3) パケットの作成 デバッグ支援機構が割り込み情報からパケットを作成する.
- (4) 受信バッファへのパケットの格納 デバッグ支援機構が共有メモリの受信バッファへパケットを格納する.
- (5) 受信バッファ状態の更新 デバッグ支援機構が共有メモリの受信ディスクリプタの受信バッファ状態を更新する.
- (6) 割り込み発生要求 デバッグ支援機構がコア 0 へ IPI 送信要求を行う.

第 5 章 実装 22

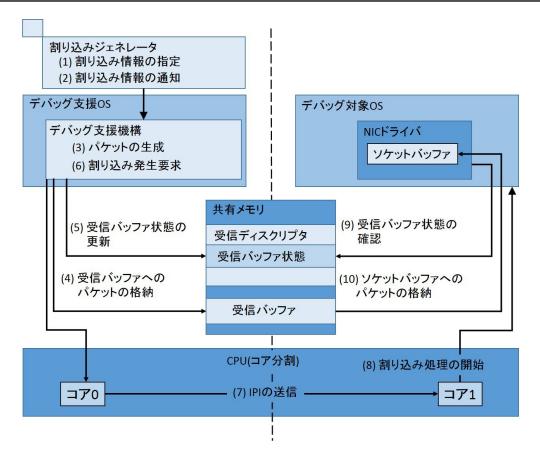


図 5.1 NIC ドライバのデバッグ支援環境の処理流れ

(7) IPI **の送信**

コア 0 がコア 1 へ IPI を送信する.

(8) 割り込み処理の開始

コア1がIPIを受信すると、デバッグ対象OSの割り込みハンドラが動作する.

(9) 受信バッファ状態の確認

NIC ドライバが共有メモリの受信ディスクリプタ中の受信バッファ状態を確認する.

(10) ソケットバッファへのパケットの格納

NIC ドライバが共有メモリの受信バッファからパケットを取得し,ソケットバッファに格納する.

5.2 必要な機能の実現

5.2.1 割り込み情報の通知

割り込みジェネレータをデバッグ支援 OS 上で動作する AP として実装する.割り込みジェネレータではパケットを作成する際の情報を指定する.具体的には,割り込みの種類,割り込みの間隔,および回数である.システムコールを用いてデバッグ支援機構を呼び出す際に,これらの情報を共に通知する.

5.2.2 パケットの作成

NIC ドライバに割り込み処理をさせるためにパケットを作成する.パケットの種類は,UDP としている.データを定義し,このデータに種類に応じたヘッダ,およびフッタを付与することでパケットを作成する.

5.2.3 受信バッファへのパケットの格納

Mint の共有メモリを利用してパケットの受け渡しを実現する.デバッグ支援機構において,5.2.2 節で作成されたパケットを共有メモリの受信バッファに格納する.共有メモリへのパケットの格納はシステムコールにより定義されたデバッグ支援機構によって実現する. NIC ドライバの受信バッファはリングバッファとなっているため,デバッグ支援機構において擬似的な送信ディスクリプタを用意し,これを用いてリングバッファに対応する.

5.2.4 受信バッファ状態の更新

受信バッファに関する情報は受信ディスクリプタが保持している.具体的には受信バッファのアドレス,および受信バッファ状態を持っている.NICドライバはパケットの受信処理を行う際,以下の流れでパケットを取得する.

- (1) NIC ドライバが受信ディスクリプタ中の受信バッファ状態を確認する.
- (2) 受信バッファ状態が受信済み状態ならば NIC ドライバは受信ディスクリプタから受信 バッファのアドレスを取得する.
- (3) NIC ドライバが取得した受信バッファのアドレスから受信バッファにアクセスし,パケットを取得する.

第 5 章 実装 24

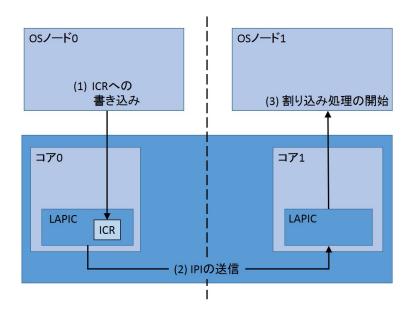


図 5.2 ipi **の送信**

本来はNICがパケットを受信バッファに格納した際にこの受信バッファ状態を変更する.本機構ではNICを使用せず,デバッグ支援OSがNICの動作を再現するため,デバッグ支援OSのデバッグ支援機構が共有メモリにパケットを格納した際にこの受信バッファ状態を更新する.また,デバッグ支援OSが受信ディスクリプタを参照可能にするため,共有メモリに受信ディスクリプタを配置する必要がある.そこで,NICドライバの初期化処理中の受信ディスクリプタのアドレスを決定する処理中で共有メモリのアドレスに変更する.これにより,共有メモリに受信ディスクリプタが作成される.

5.2.5 IPI の送信

NIC を用いずにデバッグ対象 OS に割り込みを発生させるために, IPI を用いる.デバッグ 支援 OS でシステムコールとして定義されている割り込み支援機構がデバッグ支援 OS が占有しているコアに IPI の送信要求を発行し, これをコアが受け取ることで IPI が送信される. デバッグ対象 OS で登録した割り込みハンドラのベクタ番号を IPI で指定することで登録した割り込みハンドラが動作する. IPI を送信する際の流れを図 5.2 に示し,以下で説明する.

ICR への情報の書き込み

コアの持つ LAPIC(割り込みコントローラ) 中の ICR という IPI 送信用のレジスタに , ベクタ番号と LAPIC ID を書き込む . 第 5 章 実装 25

(2) IPI **の送信**

LAPIC ID を参照し, この ID を持つコアへ IPI を送信する.

(3) 割り込みハンドラの動作

コアが IPI を受信すると、指定したベクタ番号に対応した割り込みハンドラが動作する、

5.2.6 共有メモリからパケットを取得する割り込みハンドラ

割り込みの契機を変更したことにより、NIC ドライバの割り込みハンドラを変更する必要がある.このため、IPI により動作し、共有メモリの受信バッファからパケットを取得し、NIC ドライバのソケットバッファに格納する割り込みハンドラを作成した.IPI を受信してから NIC ドライバのソケットバッファにパケットを格納するまでの流れを以下に示し、説明する.

(1) IPI **の受信**

デバッグ対象 OS が占有するコア 1 が IPI を受信する.

(2) 割り込みハンドラの動作

割り込みハンドラが動作し,共有メモリの受信ディスクリプタ内の受信バッファ状態 を確認する.

(3) パケットの取得

受信バッファ状態が受信済みの状態であれば,受信済みである受信バッファのアドレスの受信バッファからパケットを取得し,ソケットバッファに格納する.

作成した割り込みハンドラを利用可能にするには,割り込みハンドラを登録する必要がある.したがって NIC ドライバの初期化処理中で作成したハンドラを登録する.この際,NIC ドライバのプライベート構造体を参照できるようにするため,NIC ドライバの初期化処理の関数内で NIC のデバイス構造体を指定して登録する.

5.2.7 受信バッファの作成

 ${
m Mint}$ の共有メモリを用いてデバッグ支援 ${
m OS}$ からデバッグ対象 ${
m OS}$ の ${
m NIC}$ ドライバへパケットを受け渡すために,共有メモリに ${
m NIC}$ の受信バッファを作成する必要がある.これを実現するために, ${
m NIC}$ ドライバの初期化処理中の受信バッファのアドレスを決定する処理

内で,共有メモリのアドレスに変更する.これにより,共有メモリに受信バッファが作成される.

第 6 章 評価 27

第6章

評価

6.1 目的

Mint を用いた NIC ドライバの割り込みデバッグ支援環境についての評価を行う. 実際の NIC を用いた割り込み処理と本研究のデバッグ支援環境の割り込み処理を比べてどの程度の 差があるのかを評価する. これにより, バグが発生した際と同程度の計算機の状態であることを示す.

6.2 項目

評価の項目について以下に示し,説明する.

(1) 割り込み間隔の評価

どれだけ短い間隔で連続の割り込みが発生させられるかを評価する.具体的には,デバッグ支援 OS からデバッグ対象 OS へ間隔を調整して割り込みを発生させ,どの程度の短さまで正常に割り込みが処理されるのかを評価するものである.

(2) CPU **負荷の評価**

NIC を使った実際の割り込み処理と比べて,どの程度の CPU 負荷がかかっているのかを評価する.具体的には,NIC を用いた割り込み処理の CPU 負荷を調査し,本研究のデバッグ支援環境を用いた割り込み処理の CPU が実際の割り込み処理の CPU 負荷にどれだけ近付いているかを調査する.

第 6 章 評価 28

6.3 割り込み間隔の評価

6.3.1 方法

未着手

6.3.2 結果と考察

未着手

- 6.4 CPU 負荷の評価
- 6.4.1 方法

未着手

6.4.2 結果と考察

未着手

第7章

おわりに

本論文では Mint を用いた NIC ドライバの割り込みデバッグ手法について述べた.まず既存研究である仮想計算機を用いた OS の割り込みデバッグ手法と問題点について述べた.次に Mint と Mint を用いた割り込みデバッグ手法について述べた.次に,Mint を用いた NIC ドライバの割り込みデバッグ環境の方針,課題,対処,および必要な機能について述べた.そして,Mint を用いた割り込みデバッグ環境の実装について述べた.最後に Mint を用いた割り込みデバッグ環境の評価について述べた.

Mint を用いた NIC ドライバの割り込みデバッグ環境では,実割り込みを発生させられる環境と,NIC を用いずパケットを授受する環境を提供する.設計の課題として,割り込み間隔と回数の調整,パケットの作成,パケットの格納,受信バッファ状態の更新,割り込み契機の変更,割り込みハンドラの作成,および受信バッファの作成を示した.これらの対処として,割り込みジェネレータの作成,デバッグ支援機構の作成,IPI の送信,および NIC ドライバの改変を示した.

本研究ではNICのパケット受信処理に対するNICドライバの割り込み処理をデバッグ対象とした.これを実現する機能として、割り込みジェネレータ、パケットの作成、受信バッファへのパケットの格納、受信バッファ状態の更新、IPIの送信、割り込みハンドラ、および受信バッファの作成について示した.これらの機能の内、割り込みジェネレータはデバッグ支援 OS上で動作する APとして実装し、割り込み情報を指定してデバッグ支援機構に通知することを示した.パケットの作成、受信バッファへのパケットの格納、受信バッファ状態の更新、および IPI の送信についてはデバッグ支援機構の機能として動作するもので、システムコールとして実装することを示した.割り込みハンドラ、および受信バッファの作成については NICドライバを改変し、実現することを示した.

謝辞 30

謝辞

(一例) 本研究を進めるにあたり, 懇切丁寧なご指導をしていただきました乃村能成准教授に心より感謝の意を表します.また,研究活動において,数々のご指導やご助言を与えていただいた谷口秀夫教授,山内利宏准教授に心から感謝申し上げます.また,日頃の研究活動において,お世話になりました研究室の皆様に感謝いたします.

参考文献

- [1] 千崎良太,中原大貴, 牛尾裕,片岡哲也,粟田祐一,乃村能成,谷口秀夫:マルチコアにおいて複数の Linux カーネルを走行させる Mint オペレーティングシステムの設計と評価,電子情報通信学会技術研究報告書, Vol. 110, No. 278, pp. 29–34 (2010).
- [2] 宮原俊介 , 吉村剛 , 山田浩史 , 河野健二:仮想マシンモニタを用いた割込み処理のデ バッグ手法 , 情報処理学会研究報告 , Vol. 2013-OS-124, No. 6, pp. 1-8 (2013).
- [3] Samuel, T.K., George, W.D., M.C., P.: Debugging operating systems with time-travelling virtual machines, *Proceedings of The USENIX Annual Technical Conference*, pp. 1–15 (2005).
- [4] 川崎仁,追川修一: SMP を利用した Primary/Backup モデルによるリプレイ環境の構築,情報処理学会研究報告, Vol. 2010-OS-113, No. 12, pp. 1-8 (2010).
- [5] 北川初音,乃村能成,谷口秀夫: Mint: Linux をベースとした複数 OS 混載方式の提案,情報処理学会研究報告, Vol. 2013-OS-126, No. 17, pp. 1-8 (2013).